

道北ビジネスプランコンテスト2021募集要項

○道北ビジネスプランコンテスト2021

募集期間：2021年11月1日(月)から2021年12月24日(金)

一次審査：書類審査にて、上位5件を選出

○最終審査プレゼンテーション・表彰式(予定)

日時：2022年2月26日(土) 13時開場 13時30分開会

場所：旭川リサーチセンター1階 スタジオ

(旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号)

その他：コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からWEB配信による開催(無観客)により実施する。

【趣旨】

旭川市、留萌市、稚内市、士別市、名寄市、富良野市、鷹栖町、東神楽町、東川町(以下、「6市3町」という)における創業と、新産業の創出、企業の新分野進出を促進し、経済の活性化を図ることを目的として、優れたビジネスプランと意欲的な事業展開を目指す方を支援するためのビジネスプランコンテストを実施します。

【募集プラン】

次のいずれにも該当するビジネスプランを募集します。

- ・事業の本拠地が6市3町にある、又は6市3町での事業展開が見込まれるものであること。
- ・事業により提供される商品・サービスに新規性、独創性及び実現性が認められ、かつ、当該事業により相当の利益が期待できるものであること。
- ・支援する事業として、社会通念上、適切と認められるものであること。
- ・まだ事業化していない新商品や新サービスをもとに、2年以内に創業もしくは新事業展開を目指すもの(すでに事業化されたものは対象外です)。

※【創業者の例外】創業から2年を経過していない創業者が応募する場合は、すでに事業化されたビジネスプランであっても、本コンテストの対象とします。

※過去に6市3町等から表彰を受けたもの又は現在受けているもの、他の機関や団体における同様の事業で表彰されたプランは、本コンテストの対象となりません。

【応募資格】

①～③のいずれかで、6市3町における市税・町税を滞納していない方が応募できます。

- ① 6市3町において2年以内に創業を予定している創業予定者及びそのグループ
- ② 6市3町で事業を営んでおり新分野への進出を予定している企業等の法人その他団体
- ③ 6市3町で事業を営んでいる個人事業主

ただし、宗教法人や政治活動を主たる目的とする法人及びその他団体、暴力団もしくは暴力団員の統制の下にある個人又は法人その他団体は除く。

【応募方法】

2021年12月24日（金）までに、申請書類一式と創業後2年を経過しない創業者が応募する場合は、創業時期を証明するものを添えて事務局に郵送または持参にて提出してください。

ビジネスプラン応募用紙のダウンロード及び必要書類 URL

(アップロード次第 URL を表示)

※エントリーシート同様に、旭川産業創造プラザ HP 内の「道北ビジネスプランコンテスト2021」のバナーより必要書類をダウンロードしてください。

【応募用紙提出先】

〒078-8801 旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号 旭川リサーチセンター内
一般財団法人旭川産業創造プラザ 企業支援グループ

用紙は事務局でも配布しておりますので、必要な方はご連絡ください。

【ビジネスプラン作成相談】

ビジネスプランの作成にあたり、希望者には作成のポイントなど相談を受け付けます。日時、申込方法などは、エントリーシートを提出された応募者に別途御案内します。

【応募締切】

ビジネスプランの応募締切 2021年12月24日（金）

(※2021年11月1日（月）より申込開始予定)

○ビジネスプランは提出後も、締切までは何回でも修正、再提出が可能です。修正の場合は事務局へあらかじめ連絡のうえ、再提出してください。

【審査について】

一次審査（2021年12月下旬から2022年1月）

応募されたビジネスプランについて、応募書類により審査を行い、審査結果は1月中に、書面により応募者に通知します。

一次審査を通過したビジネスプランについて、最終審査プレゼンテーションのためのプレゼンテーション資料を作成していただきます。プレゼンテーション資料は、プロジェクターで映写することを前提として、必ず PowerPoint、Keynote、PDF などの電子ファイルで作成してください。また、プレゼンテーションに対する個別アドバイスを実施します。個別アドバイスはインキュベーションマネージャーが行い、一次審査を通過した方は必ず受講してもらうこととします。日時の調整については、一次審査を通過した応募者に別途ご案内します。

最終審査（2022年2月26日）

審査員を前に、プレゼンテーションを行っていただきます。

発表時間は10分間です。10分間を超えた場合は、その時点で発表を終了いたしますので、時間配分に配慮して発表してください。発表後に審査員からの質疑応答を行います。

【審査のポイント】

一次審査

ビジネスプランに対し、次の観点について評価を行い選考します。

- (1) 独創性・新規性・優位性
- (2) 事業化・製品化の実現性、採算性・収益性、継続性・将来性
- (3) 社会のニーズに対する貢献度、対応度、社会情勢の変化を想定した事業構築

最終審査

一次審査の評価の観点に加え、次の項目について評価し入賞者を決定します。

- (1) プレゼンテーションの内容、事業化に対する計画性
- (2) 質疑応答、経営者・創業者・創業予定者としての適格性・発信力

【スケジュール】

2021年11月1日（月）	応募受付開始
2021年12月24日（金）	応募締切り
2022年1月中	一次審査結果通知
2022年1月から2月	個別アドバイスの実施・プレゼン練習の実施
2022年2月26日（土）	最終審査プレゼンテーション、表彰式

【応募のメリット】

- 1 優秀なビジネスプランを表彰し、副賞として助成金が授与されます。(予定)
 - (1) 最優秀賞 1件 (副賞40万円)
 - (2) 優秀賞 1件 (副賞20万円)
 - (3) 旭川信金賞 1件 (副賞10万円)
 - (4) 来場者賞 1件 (副賞 3万円)

※助成金については、6市3町において2年以内に創業すること、もしくは新分野への進出を図ることを条件として授与することとし、特段の理由無くこの条件を満たせない場合、返還していただきますので予めご了承ください。
- 2 「旭川市を中心とした道北地域創業支援事業計画」の特定創業支援事業参加ポイントが付与され各種の支援が受けられます。

書類審査を通過し最終審査に出ると8ポイントが付与され、市町村より認定を受けると株式会社の登録免許税が半額になります(資本金の0.7%→0.35%(最低税額15万円→7.5万円))。

なお、応募するだけでも4ポイントが付与されますので、他の特定創業支援事業で得たポイントと合算できます。
- 3 最終審査プレゼンテーションは公開で行うため、支援機関、企業、マスコミ等へのアピールができます。
- 4 エントリーシートを提出しビジネスプランを策定しようとしている応募者は、インキュベーションマネージャーによるビジネスプラン策定のアドバイスを受けることができ、プランのブラッシュアップを図ることが出来ます(希望者、予約制、無料)。
- 5 一次審査合格者を対象に、インキュベーションマネージャーによるプレゼンテーションの作成、発表に対するアドバイスを行います(必須、予約制、無料)。

【応募上の注意】

- 必ず募集要項をよくお読みのうえ、応募してください。応募者は本募集要項の内容について了解し、同意されたものとします。
- 応募者1名あたり1件のみの応募とします。同一の応募者から2件以上の応募があった場合は、すべての応募が無効となる場合がありますのでご了承ください。
- 応募に係る費用(資料作成費、交通費など)は、すべて応募者の負担とします。
- 本コンテストでは、審査委員によるビジネスプランの審査を行いますので、応募にあたり特許の取得や意匠登録など、知的財産権の確保が必要な場合は、応募者の責任であらかじめ必要な措置を講じてください。
- 一次審査の結果は、2022年1月中に応募者あての通知(文書)でお知らせします。

- 一次審査を通過したビジネスプランの応募者は、2022年2月26日（土曜日）に開催される最終審査プレゼンテーションおよび表彰式に応募者本人（グループの場合は代表者、法人の場合は経営者）が必ず出席してください。本人欠席の場合は棄権とみなして失格となります。最終プレゼンテーション及び表彰式は原則会場開催ですが、状況に応じてWEB開催、もしくは会場開催とWEB開催の併用の方法にて実施する場合がありますのでご了承ください。
- 最終審査プレゼンテーションは、公開の場で行います。その旨ご了承の上、秘密のノウハウ、情報など発表内容については配慮願います。
- ビジネスプランに係る応募者の氏名、内容、応募のために提出された書類は非公開としますが、一次審査を通過したビジネスプランについては、応募者名、事業名、事業概要を公表します。公表により生じたトラブルについては、主催者は一切の責任を負いません。
- 応募書類の返却、審査結果に対する個別の問い合わせには応じられません。
- 応募資格に対する虚偽の事実や、募集要項に対する違反があった場合には、失格、受賞取り消しとする場合があります。

【主催】

道北ビジネスプランコンテスト開催協議会

（旭川市、留萌市、稚内市、士別市、名寄市、富良野市、鷹栖町、東神楽町、東川町により構成）

【事業運営】

一般財団法人旭川産業創造プラザ

【後援】※予定

経済産業省北海道経済産業局、北海道上川総合振興局、旭川商工会議所、あさひかわ商工会、留萌商工会議所、稚内商工会議所、士別商工会議所、名寄商工会議所、富良野商工会議所、鷹栖町商工会、東神楽町商工会、東川町商工会、旭川大学、(株)日本政策金融公庫旭川支店、(一社)北海道中小企業家同友会道北あさひかわ支部、旭川信用金庫、ふたば税理士法人、北星信用金庫、留萌信用金庫、稚内信用金庫、北海道IM連携促進会、北海道信用保証協会旭川支店、(公財)北海道中小企業総合支援センター、旭川SOHO協議会、旭川工業高等専門学校

【事務局・問合先】

一般財団法人旭川産業創造プラザ 企業支援グループ
〒078-8801

旭川市緑が丘東1条3丁目旭川リサーチセンター内

電話 0166-73-9210 FAX 0166-68-2828

e-mail dbpc@arc-net.or.jp（当イベントに関するお問い合わせ専用）